

第2号議案

福井県立高等学校の授業料の減免等に関する規則の一部改正について

別紙のとおり、福井県立高等学校の授業料の減免等に関する規則（昭和47年福井県教育委員会規則第5号の2）の一部を改正する。

平成31年4月26日提出

教育長 東村 健治

提 案 理 由

元号が改元されることに伴い、所要の規定を整備する必要があるので、この案を提出する。

福井県立高等学校の授業料の減免等に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表

福井県立高等学校の授業料の減免等に関する規則（昭和四十七年福井県教育委員会規則第五号の二）

改正後（案）	現行
<p>（減免の申請）</p> <p>第六条（略）</p> <p>附則</p> <p>この規則は、公布の日から施行する。</p>	<p>（減免の申請）</p> <p>第六条 授業料の減免または入学料の免除を受けようとする者は、様式第一号により在学学校長を経て教育委員会に申請しなければならない。</p>

改正後（案）

現行

様式第1号（第6条関係）

— 年 月 日	生徒	学校名	高等学校
		学科学年等	課程 科 年
住所			
福井県教育委員会様	保護者	住所	
		氏名	印
	住所		
	職業		

様式第1号（第6条関係）

平成 年 月 日	生徒	学校名	高等学校
		学科学年等	課程 科 年
住所			
福井県教育委員会様	保護者	住所	
		氏名	印
	住所		
	職業		

授業料減免（入学料免除）申請書

授業料減免（入学料免除）申請書

次のとおり授業料の減免（入学料の免除）を受けたいので申請します。

次のとおり授業料の減免（入学料の免除）を受けたいので申請します。

授業料の減免を受けたい期間

— 年 月 日から
— 年 月 日まで

授業料の減免を受けたい期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

減免（免除）を受けようとする理由（保護者の意見）

減免（免除）を受けようとする理由（保護者の意見）

減免（免除）を必要とする理由（学校長の意見）

減免（免除）を必要とする理由（学校長の意見）